資料1

第三次佐久市産業振興ビジョンの策定について

■１　策定の趣旨

産業振興ビジョンは、商工業を中心とする市内産業の振興に関する基本方針や具体的施策等を示す計画で、これまで佐久市産業振興ビジョン（計画期間：平成２１年度から平成２８年度)、佐久市健康長寿産業振興ビジョン（計画期間：平成２９年度から令和８年度）を策定し、各種施策を展開してきました。

令和８年度に佐久市健康長寿産業振興ビジョンが計画期間の満了を迎えることから、変化する社会経済情勢や佐久市産業の現状等を踏まえ、市内経済をけん引する産業の育成・振興を計画的かつ効果的に進めるため、令和９年度を初年度とする「第三次佐久市産業振興ビジョン（計画期間：令和９年度から令和１８年度)」を策定するものです。

■２　策定に当たっての基本的な考え方

（１）佐久市の卓越性を生かした計画づくり

本市は、高速交通網の結節点、災害が少ない、健康長寿、充実した医療機関、晴天日数が多いなどの卓越性を有する地域です。これらを生かす視点を踏まえた計画策定を行います。

（２）地域を取り巻く現状を踏まえた計画づくり

各種統計データ等の分析から、地域の現状と課題を定量的かつ客観的に掘下げ、エビデンス（根拠・証拠）に基づく計画策定を行います。

（３）市内事業者等の意見を踏まえた計画づくり

佐久市商工業振興審議会をはじめ、事業者アンケート、企業経営者や各種団体等へのヒアリングを通して生の声を収集し、これまでの取組への評価やこれを踏まえた計画策定を行います。

（４）女性をはじめとする多様な人材の活躍を促す計画づくり

人口減少に伴い社会課題が多様化・複雑化し、変動の時代を迎える中、諸課題を新たな価値創出のチャンスと捉え、成長へとつなげていくためには、女性をはじめとする多様な人材の活躍を促進していくことが必要と考えています。

多様な人材が社会で活躍できるような社会の実現を目指す観点を踏まえた計画策定を行います。

■３　他の計画との関係性

（１）佐久市総合計画との整合性

本ビジョンが、市の最上位計画である「佐久市総合計画」を上位計画とした産業振興分野の個別計画であることを念頭に、期間満了に伴い、現在策定作業が進められている「第三次佐久市総合計画」との整合を図ります。

（２）佐久市企業立地戦略との整合性

佐久市企業立地戦略（計画期間：令和７年度から令和１１年度　以下「立地戦略」という。）は、ものづくり産業を中心とした企業立地分野の個別計画として位置づけています。

本ビジョンの策定にあたっては、主に市内製造業の立地方針等を示す立地戦略との整合を図ります。

（３）佐久市健康長寿産業振興ビジョンからの継続性

行政の継続性等の観点から前ビジョンの検証を行い、その結果等を踏まえた施策展開とＤＸ・ＧＸによる生産性向上等、市内産業の育成に資する新たな施策の立案に努めます。

■４　策定の進め方

（１）佐久市商工業振興審議会

学識経験者や各種団体からの推薦者１５名で構成する商工業振興審議会を設置し、市長からの諮問に応じて、ビジョンに関する事項について調査審議を行います。

審議会には、策定したビジョンの進捗状況の管理も担っていただきます。

（２）事業者アンケート調査

市内事業者５００者を対象に、経営実態、立地意向、ＤＸ・ＡＩ対応、人材確保、行政支援ニーズ等を把握します。

（３）企業経営者等のヒアリング調査

経済団体、中核企業等を対象に、アンケート調査で把握しきれない事業継続・拡大に向けた課題や、新事業展開の可能性等を把握し、施策立案に反映します。

（４）意見・提言募集（パブリックコメント）

ビジョンの体系を大まかに示す骨子、全体像を示す素案の策定段階において、それぞれの成案ができた段階で、案に対する意見・提言を募集し、寄せられた意見等に対する市の考え方を公表します。

■５　庁内策定体制

庁内でのビジョン策定作業は、次の組織を中心に進めます。

（１）企画調整委員会

ビジョン策定に関する調査・審議は、副市長を委員長とし、市長が任命した部長職により構成する企画調整委員会において行い、必要な調整をします。

（２）企画調整幹事会

企画調整委員会での調査・審議に当たって、あらかじめ調査・研究・検討するため、企画課長を幹事長とし、市長が任命した課長職により構成する企画調整幹事会において調査・検討を行います。

（３）事務局

事務局を経済部商工振興課に置き、ビジョン策定に関する調整と庶務を行います。

■６　市議会

骨子及び素案の成案ができた段階で、パブリックコメントを実施する前に、市議会に説明し、市民の代表である議会との意見交換に努めます。

○策定体制図

